

【医療機関の指定事項】

当院では以下の指定を受けております

- ・ 保険医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関（更生医療）
- ・ 感染症予防法指定医療機関
- ・ 原子爆弾被害者、一般疾病医療取扱医療機関
- ・ 特定疾患治療研究事業委託医療機関（難病指定医療機関）
- ・ 先天性血液凝固因子障害等指定医療機関
- ・ 身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関

医療法人淳康会
近森クリニック